

広域連携SDGs未来都市選定基準（評価項目と評価・採点方法）

別添2

広域連携SDGs未来都市として選定する際に使用する基準。

I. 事務局による整理(外形要件等)

| 評価項目 | 評価・採点方法 | 評価・採点の視点 |
|--------------------|---------|---|
| 広域連携SDGs未来都市での取組提案 | ○× | ・評価、採点に必要な事項が記載されているか ・過度に冗長な表現となっていないか |
| 外形及び制度面等に係る事務局整理 | 意見 | ・募集要領等の内容に則した提案か ・記載内容が十分か、または、記載内容の説明が十分か |

II. 自治体SDGs推進評価・調査検討会による評価

| 評価項目 | 評価・採点方法 (合計90点) | 評価・採点の視点 |
|----------------------|--------------------|---|
| ①課題・目標設定 | 0～5 | ・地域概要等を踏まえた課題及び目標が設定されているか ・経済、社会、環境の三側面に留意した目標が設定されているか ・設定した課題及び目標がSDGsのゴール・ターゲットに紐づけて適切に記載されているか |
| ②事業概要 | 0～10 | ・経済、社会、環境の三側面の個別効果の波及により、目標全体で適正な効果が得られる事業か ・ゴール17(パートナーシップで目標を達成しよう)の達成に向けた事業であるか |
| | 0～10 | ・広域連携によるスケールメリットや相互補完関係のメリットを活かして、課題解決及び地域活性化を図ることができる先導的な事業か |
| | 0～5 | ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた事業か |
| | 0～5 | ・デジタル技術の有効な活用により、課題解決及び地域活性化を図る事業か |
| ③事業により新たに創出される効果等 | 0～15 | ・シナジー効果の創出が図られる事業か ・事業による効果を図るために適切なKPIが設定されているか ・特に連携する小規模な地方公共団体の課題解決及び地域活性化が図られているか |
| ④執行体制 | 0～10 | ・連携する各々の地方公共団体の位置づけ・役割が明確であり、安定的に事業を執行できる体制が整備されている(または今後整備される)か ・連携する各々の地方公共団体に主体的な役割があるか |
| ⑤多様なステークホルダーとの連携 | 0～5 | ・事業の推進にあたり、住民、民間企業・金融機関、NGO・NPO、教育・研究機関等の広域かつ広範で多様なステークホルダーの参画を得ることができる取組が記載されているか ・事業における各ステークホルダーの位置づけ・役割が記載されているか |
| ⑥自律的循環の具体化に向けた事業の実施 | 0～15 | ・地域経済活性化のために地域事業者や地域金融機関等の連携により自律的循環(将来的に補助金による支援に頼らず、事業として自走する)を具体化する事業が記載されているか |
| ⑦広域連携SDGsモデル事業の実現可能性 | 0～10 | ・課題・目標設定や執行体制等を踏まえた事業の実現可能性について具体的に記載されているか |

委員による参考意見

| | | |
|---|--------------------------------------|---|
| 一括委託の回避に向けた委託事業内容の確認 例:「事業構想、計画策定のための経費」について、策定過程すべてを委託事業としていないか 等 | (一括委託になつていると思われる理由等を記入) | — |
| 提案における、モデル性、インパクト、波及性など特に注目すべき取組に関するコメント等 | (広域連携SDGsモデル事業として選定すべき特段の理由がある場合は記入) | — |